

No. 17

1990

5月10日発行

萩の郷

発 行 者
下 市 田 区

発行責任者
下 井 武 平

印 刷
下市田・キタバヤシ印刷



獅子ひき

ぼくは、松王をやりました。ぼくが獅子ひきをして一番印象に残っていることは、衣裳を着て、かつらをつけてみて始めて大へんなことなんだと実感しました。でも、笛がなり太鼓がびびき、獅子が舞い始めると、そんなことは忘れてしまい、ただ、ぼくのやる松王の役を最後までやりぬこうと思いました。

佐々木 建(松王)

朝起きると、空は晴れていた。

ぼくは、獅子ひきをがんばろうと思った。

胸が高鳴り始めた。たくさんの人が、

ぼくたちを見に来ていた。ぼくは少し、

恥ずかしかった。でも、ぼくは最後の

最後までがんばった。

「えらかったなあ」と、おじいちゃんが言った。

新井敏之(梅王)

練習のときは、楽しかった。けれど、お祭りの日は、帯はきつかったし、かつらもいたくて、気持ちが悪くなってしまう。大ぜいの人たちの中で、おどって恥ずかしかったけれど、とてもいい思い出になりました。

昔から伝わっている獅子ひきの桜丸ができてよかったです。

塩沢尚典(桜丸)

区の情勢について

区長 下井武平

裁判については去る三月二十三日最高裁の判決があり、全面的に勝訴となりました。(細部別記)

土地改良については、北条地区が関係皆様の努力に依り完成しました。道路については、一一一線南小下、一一三線串原正典さん前と荒神前、田村線旧農協支所付近、坂牧線河原地区等それぞれ元年度分が舗装を残りして完成、坂牧技研線は舗装を残して完成しました。

した。用排水工事も元年度分は全て完成しました。広域農道については四月二十五日夜公民館に於て下市田地区関係予定者に対してルート発表があり、いよいよ本格的に進められてまいりました。全町的な大事業である下水道については、最大の関心事である終末処理場の位置につき町の希望として黒沢下、座光寺界付近との内輪話もあり、今後研究機関に依り話し合いが始まる事となります。将来を考えて区を揚げて対応してまいりたいと思います。区民皆様の御協力をお願いします。

たします。消防団第一分団第三班のポンプ置場兼詰所がバツテイングセンター西側へ移転完成しました。地主小川三吉さんの御協力に感謝申し上げます。

最後に工業団地についてですが、去る一月二十日(木)マツザワさんが現地にて起工式を行ない、着工されました。

下市田区各位

平成2年4月1日

下市田区長 下井武平

出砂原区有地裁判「勝訴」について(ご報告)

表記の件は、昭和55年以来、裁判が続いてまいりました。

一審、二審とも町(区)の勝訴でしたが、相手方が最高裁判所に上告致しておりますが、審査が終了し、この3月23日判決が下されました。判決文は別紙の通りです。専門的な表現や、法律独特の言い回しがあり難解な文書ですが、町(区)が「全面勝訴」したものであります。

此の後は、法務大臣の命により、土地の所有権は晴れて「町の土地」となります。

勝訴は、下市田区民の団結の現われであり、また判決は「常識の勝利」として受け止め、共に喜ぶもので御座居ます。

この裁判中に寄せられた、区民の皆様のご支援に心から御礼を申し上げ、また格別のご助力を頂いた西沢弁護士先生、前区三役、特に土屋公氏に対して、深甚なる謝意を表し、ご報告と致します。

下市田区へ配付した区長報告書

平成2年度下市田区一般会計予算

(単位 千円)

歳 入			歳 出		
区 分	分	予算額	区 分	分	予算額
1. 区 費		12,500	1. 総 務 費		10,037
2. 繰 入 金		8,021	2. 厚生 費		597
3. 町 支 出 金		3,000	3. 林 務 費		1,530
4. 財 産 収 入		1,000	4. 土 木 費		3,370
5. 寄 付 金		1,000	5. 水 利 費		2,415
6. 消 防 義 務 金		1,400	6. 消 防 費		2,412
7. 諸 収 入 金		1,500	7. 公 民 館 費		2,791
8. 前 期 繰 越 金		2,000	8. 公 民 館 建 設 基 金		5,000
			9. 予 備 費		2,269
合 計		30,421	合 計		30,421

平成2年度下市田公民館予算

(単位 千円)

歳 入			歳 出		
科 目	分	予算額	区 分	分	金額
繰 入 金		2,791	1. 報 酬 手 当		900
計		2,791	2. 需 要 費		336
1. 歳 入			1. 行 事 費		692
2. 歳 出			2. 備 品 費		50
目	予算額		3. 消 耗 品 費		15
1. 総 務 費	1,236		1. 視 聴 覚 部 費		173
2. 教 養 部 費	692		1. 図 書 部 費		107
3. 体 育 部 費	583				
4. 視 聴 覚 部 費	173				
5. 図 書 部 費	107				
合 計	2,791				

平成2年度萩山神社予算

(単位 円)

歳 入			歳 出		
区 分	分	金額	区 分	分	金額
1. 神 饌 幣 帛 料		3,500	1. 祭 典 費		355,000
2. 財 産 収 入		21,000	2. 神 符 守 札 調 整 費		300,000
3. 社 入 金		2,730,000	3. 給 与		760,000
4. 寄 付 金		0	4. 社 務 費		305,000
5. 繰 越 金		47,366	5. 管 理 費		220,000
6. 雑 収 入		10,000	6. 負 担 金 寄 付 金		200,000
			7. 積 立 金		0
			8. 予 備 費		31,866
			9. 保 存 会 育 成 費		640,000
経 常 部 合 計		2,811,866	経 常 部 合 計		2,811,866

判 決

平成二年(第一四号)

主 文

長野県下伊那郡豊丘村大字神福三三八番地一
上 告 人 宇佐美不動産有限公司
右代表者代表取締役 宇佐美 信 夫
長野県下伊那郡高森町下市田二一八三番地一
被 上 告 人 高 森 貢 町
右代表者町長 西 沢 川 仁 志
右訴訟代理人弁護士 西 沢 川 仁 志
右当事者間の東京高等裁判所昭和六〇年(第二〇八三)号土地所有権確認等請求事件について、同裁判所が平成元年九月二八日言い渡した判決に対し、上告人から全部破棄を求める旨の上告の申立があった。よって、当裁判所は次のとおり判決する。

上告費用は上告人と負担とする。

上告人の上告理由について
所論の点に関する原審の認定判断は、原判決挙示の証拠関係に照らし、正当として認めることができ、その過程に所論の違法はない。論旨は、原審の専権に属する証拠の取捨判断、事実の認定を非難するか、又は独自の見解若しくは原審において主張しなかった事項に基づいて原判決を論難するものにならず、採用することができない。

よって、民訴法四〇一条、九五条、八九条に従い、最高裁判所第二小法廷
裁判官全員一致の意見で、主文のとおり判決する。

裁判長裁判官 中 島 敏次郎
裁判官 奥 香 藤 島 昭
裁判官 野 川 久 保 之

ご大典記念事業 盛大に行なわれる

ことの発端は去年の秋頃、三、その他諸経費 六五、一五円
荒神様の本殿鞘堂の屋根が
いたんで、大変危ない状態
になり、一日も早い修繕が
望まれました。検討の末全
面改築の結論となり、平成
二年が丁度ご大典の年であ
り、又萩山神社創建八百八
年に当るので、固定した金
属製幟旗の建立と、御射
山に本榊五十本の植樹と共
に、記念事業として実施す
ることになりました。

区三役、氏子総代、正副
部落長、荒神様奉賛会で、
総務部、事業部、資金部か
らなる実行委員会が組織さ
れ、折々の協議を進めなが
ら、四月一日の春祭前まで
に、事業完了を目指しスタ
ートしました。

資金は全額全区民氏子の
貴い寄付金によりました。
収支の内訳は次の通りで
す。

収 入 三八七、三〇〇円
。支 出 三、一五、一七円
。直接事業費 二、四三、〇〇円
。鞘堂工事、旗幟工事、榊
植樹等
。付帯事業費 二六、〇〇五円
。標柱、銘板、その他

。差 引 七三、一三〇円
尚収支の明細は各組合宛
の回覧「会計報告」の通り
です。差引余剰金の処理に
ついては、実行委員会の総
会で協議決定を願ひ、後日
区民皆さんに報告されます。
以上事業のすべてが、計
画通り順調に進行し、期限
迄に完成して春祭を迎える
ことができましたことは、
事業を請負われた業者各位
の献身的なご努力と、区民
皆さんのご理解ご協力に依
ります。



下水・排水を考える 研究会行なう

下市田区は経済、人口等
日を追って発展して来たが、
水質汚染など生活環境の変
化によるさまざまな問題も
発生して参りました。今後
私たちの区がバランスのと
れた発展をして行くにはと
考え、下市田区と下市田公
民館では下水と排水の問題
を下市田区民による勉強会
として研究会集を、講師に

河川・湖沼の環境基準と県
内主要河川の水質の変化と
状況、③浄化槽の設置と浄
化槽放流水の主な水質測定
項目、④水質汚染防止法等
による排出基準を中心によ
う十分間話された。

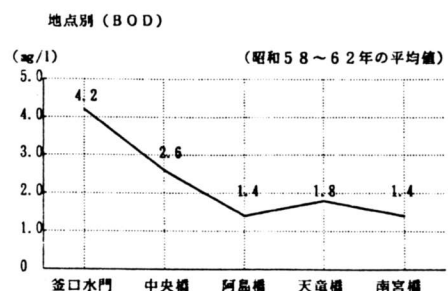
各区の現況と意見発表で
は、排水が充分出来ず悪臭
が発生したり、水量の少な
い水路へ生活雑排水が流れ
こみヘドロ状になっていた
り、用水では水田の用水取
り入れ口付近で稲が青立に
なり良質米が取れないなど
とさまざまな状況が各区よ
り報告された。又町では上
水道へ大島川からの取り入
れ量の増加、上段開発、公
園などの事業が進められて
いるが、その事業により水
質の汚染や雨水の downstream
の増水による河川の氾濫や山
の崩壊などの心配。町の計
画が始まる公共下水道の終
末処理場の場所の心配や、
地区をあげて河川用水の浄
化に努力し水質の良くなっ
た地区が高森町内にも有る
ので、下市田区民も定期的
に浄化槽の清掃等意識革命
が必要との意見も出された。
下市田区のますますの発展
にともない、都会の人たち
が来ても恥かしくない、又
区民が安心して生活できる



環境作りが必要で、公
共下水道の下水管も太
い物を何箇所も入れる
など事業に区民が関心
を持ち進めていかなく
てはならないとの意見
も出された。山を出た
時はきれいな水で有る
が下流に行くにしたが
い汚染がひどくなる。
町の河川は用水として
利用しているので排水
の川にしてはならない。
又大島川などの護岸は
河原に行けるような自然を
生かした護岸にして、もっ
と河川を大切にする必要が
有るとの意見もあった。

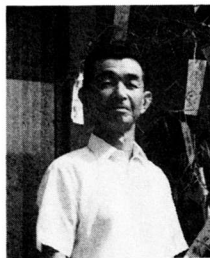
参加者による意見交換で
は窒素とリンは現在の浄化

天竜川等の水質状況



槽は少ししか浄化されない
がどうか。町の水質基準は
有るか、検査は行なってい
るか、自然愛護会で検査し
ているが天竜川は十五年前
より水質は良くなっている
が町内の河川は低下してい
る河川も有る、町では把握
しているか、公共下水道と
他の方法との違い、又何年
ぐらいで完成するか。完成
された時の上水道の水量は
必要量有るか、区民へしっ
かり話をして進めてほし
い。下水・排水問題は町全
体で考え区単位で排水を天
竜川へ流したらどうか、下
水管と道路といっしょに考
えて進めて行く必要が有り
維持管理の町の条例を考え
てほしいなど、さまざまな
意見が出された。

二区部落主事



北原 洲平

下市田二区の公民館部落主事に当選、全く参りました。長いこと風のまにまにという旅がらすの生活を続けて来た私に、而も初めて出来たという部落

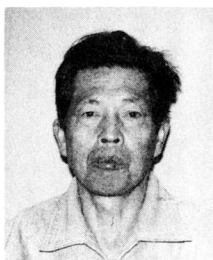
下市田公民館部落主事紹介

主事の仕事は、何をしようのかか皆目見当が付きませんでした。「やって呉れという仕事をやるより仕方あるまい」と腹をくくり一年三ヶ月が経過しました。「止める」駄目じゃないか」という声も余り聞こえて来ないのは、所謂大過なく勤まってるのでしようか。これも一重に部落三役を始めとする皆様方の御理解と御協力以外の何ものでもない、心から感謝しております。

現在コミュニティ活動で最も問題となっていることは、「住民参加を如何にして

計ってゆくか」ということだと思えます。参加される方々が殆んど固定してしまっているのが現実の姿です。コミュニティ活動は、それに参加しなくても町民としての社会生活を営んでゆける。隣り近所、又は友達同志のつき合い、つまりインフォーマルなコミュニティ活動だけでも余り痛痒を感じない。こうした状況の中で満足すべき住民参加が得られる解決策はどうあるべきなのでしょう。――参

四区部落主事



原 文治

戦後のどん底生活の経験者も五十才代以上になろうとしています。三六災害も遠い出来事になろうとしています。私もその内の被災経験者として今四区の主事を仰せつかり皆様共々二年目の折り返しを過ごさせて戴いております。

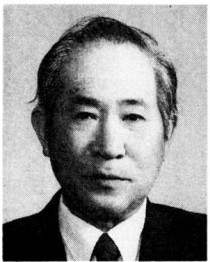
食糧増産のための共同作業や物資の配給のための連絡割当、貧しい中にもほのぼのとした暖かさがあ

加することへの意義の発見であり、主催する側としては、参加への動機づけを如何にうまく進めてゆくかにあると思えます。然し言うは易く行うは難し、この二つの中でどちらが欠けてもコミュニティ活動の発展はありません。少しでもよりよく、一人でも多くの方の参加を願いつつ、今後も努力するつもりでありますので、何卒宜しく御願ひ致します。

した。又、三六災害の荒廃とした河原田にも連帯の中から復旧の槌音が響いて今も忘れる事が出来ません。現在の下市田区は、想像もした事もない住宅群や人口増加、道路交通に関するあらゆる障壁が迫って来ております。

自分達の地域社会を皆の力で住みよくして行こうと云う願ひを実現することがコミュニティ作りの活動だと教わりました。とかく薄れて行きそうな連帯意識をコミュニティ活動と公民館活動への参加の向上と相俟って、地域が住み良くなる

五区部落主事



棚田 有倅

昨年より分館主事を仰せつかりまして、既に、今年も前半が過ぎようとしています。下市田区、地元五区の皆様方には、いろいろとご協力をいただいております。

するものとも思われます。私の申し上げたいのは、公民館活動が地域社会を変えて行く様々な働きがあるという事。例えば、連帯意識や協調感覚の高まり、又、文化面、情操面の高揚。全住民参加の中での積み重ねに依る中広い活動が、地域社会全般の充実発展に寄与すると云う此の考えは古く、又、ほんの一例に過ぎないかと思いますが、此の活動に努力を重ねて行きたいと思う次第で御座居ます。不慣れ、不勉強で皆様方の御協力の賜で過ごさせて戴いておりますが、尚一層の御支援を戴きますよう御願ひ申し上げます。

××××××

す。微力ながら皆様方の担い手となって頑張りますので宜しく御願ひ致します。

最近、特に、地域での公民館事業に参加する人達が少なくなり、共同意識が薄れて来ているのではと良く言われます。高度成長がもたらした生活のゆとりからか、自分本位の考えが優先されようとしているのでは

少しふり返ってみますと、公民館活動の中広さに加えまして、更に内容が多種多様となっている現状では、ともすると、マンネリ化する事業も出て来るのではな

世はまさに「大変な時代」であります。この「大変」は何か困った、たいへんだ、で無く、「大変革」の大変(ビック・チェンジ)なのです。

今の変化の速度は、

変貌する、下市田区

…話題を拾ってみました。

いかと心配されましたが、担当役員の努力に依りまして、それぞれの部会に毎年新しい試みが増えられ、心配をよそに一つ一つ優れた成果があがって来ている。地元五区に於きましては数年来の念願で有りました大太鼓が区民全員のご協力のもとに、昨春秋購入する事が出来ました。そして町民運動会には、紅白の組に飾られて立派な晴れ姿で応援席の前に披露され、区民の見守る中を、軽怪な枹のリズムに続き、力強く打ち続く勇壮な連打の響きが私達五区区民の腹の底まで揺り動かしてくれました。

※※※

下市田工業団地シリーズ

6

地場産品のおみやげ

商品化に貢献——

株式会社 マツザワ

㈱マツザワは創業以来三十五年間、ひたすら多くの「おみやげ品」の提供に取
り組んできております。
当社は従来より喬木村に



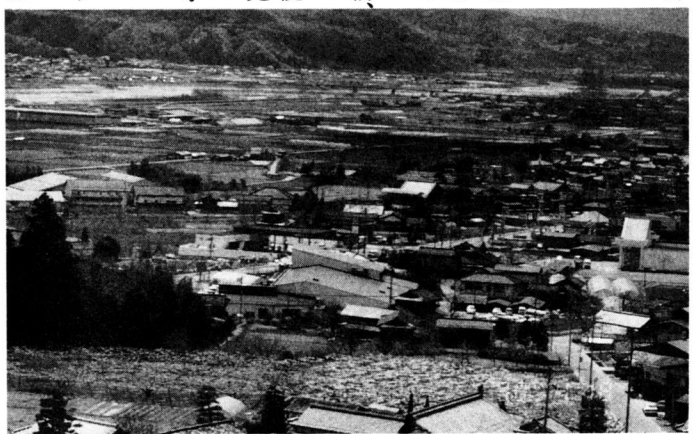
本社並びに配送センターを置きまして企業活動を展開してきておりますが、近年の社業の進展、又多様化する消費動向に適切に対応できる流通機能の整備・拡充が必要とされるに至りまして新社屋を建設することに至りました。此のとき

新社屋の概要は、建築面積五七四一㎡で一階はショールーム・商談コーナー・配送センター、二階は開発研究室・会議室・社員福利厚生施設が主なもので、六月中旬移転の予定であります。おみやげ品がその地域の伝統、文化、特色を活かした地場産品から生まれてくるもので、当社はこれとおみやげの原点を求め、各観光地で多くの観光客に愛されるおみやげ品の提供に日夜努力しております。

飯田から放射状に広がるネットワークと、中部・関東に数多くの営業拠点を設け、いち早くお客さまのニーズをキャッチする一方、より迅速な流通体系により各観光地、リゾート、旅館ホテル、遊園地、又主要な交通網上の売店に至るサービス向上に即応できる商社をめざしております。

又当社の新規事業として直営店「そばくら」を昨年飯田市鼎一色にオープンしそばを中心としたセットメニューに此の地域の特徴ある五平餅、まいたけ、やまめ、手づくりこんにやく、ゆべし、親田大根等々地場産品を豊富に取り入れたメニューを創出するなど、此

的変化の実例として
一、工業団地の完成
二、国道沿線の商業化
三、下水排水問題の表面化
四、町道の改良
五、人口の増加
六、アパートの増加
七、地価の高騰
八、旧日通土地の町取得
九、松岡城史跡公園計画着手
等があります。



◎計画が具体化又は、噂されていているものは
一、農協支所前的大型店舗計画
二、朝霧ロード計画(出砂原バイパス・駅前旧トキナー二区に至る、道路)
三、市田駅前開発計画、旧農業試験場利用案
四、町の下水道計画と処理場計画
五、下市田駅西、国道の沿線の地方で古くから受け継がれて来ている数多くの地場産品を当社ではおみやげ品をはじめあらゆる分野で商品化することにより、地域経済振興にいささかなりともお役に立ちたいと、社員一同努力して参りますのでよろしくお願い申し上げます。

線への店舗計画
六、農協スタンドより北側への店舗進出
七、老朽化した明神橋掛けかえ、豊丘村の工業団地をつなぐ夢の新橋、カヌー広場
八、厚生連病院周辺の施設充実計画
九、広域農道等の計画
(二路線)
十、最後に、デツカク「リニア新幹線駅の下市田への設置(エッ・ウソーウ)専門家談……確率は十五%くらいある。(ホント万歳。まだ早いウーのに)
× × ×
これらは、単なる噂で終るものや、具体的な計画に入っているもの等あり、はっきりしません。水面下の計画もあるとされ、区民の関心が持たれ、話題はつきません。
下市田区内の声を拾って
みました。

史跡めぐりシリーズ (17)

前亡後死三界万霊の碑について(2)

— 16号のつづき —

春日胤雄

「咄」は仏法の世界。理想の態。「圓成」完成したものの意であるが、ここでは欠けることなく成立している真実のすがたをいうのである。

「咄」はよびかけ。又しかる声。感動詞としてもつはココニともコレヲともよ

行詩)であろう。「前亡後死」すべて一所に埋めおわり、万霊がここに會を終え、仏の世界がまどかに完成された。

「咄」の下は「今天(竜)の流の波も穏かに、さながら仏の清らかな声とも現ぜられる。」

「松岡山に寓する了溪老人これを建つ。」

右碑面から汲みとれるものは、流された墓所の復興が主であり、未満水の横死者のみでなく、三界の万霊をこの碑にこもらせ、後々まで供養の対象とするため建立したものであることがわかる。

建立年月日については、台石には形から見て刻まれているとは思われ、前述したように背面にも又側面にも現在は見当らない。他の有力な手がかりを俟つものである。

一般に万霊塔は塔自体に有情の霊悉くを宿らせ、塔を回向することによって万霊を供養することを目的とするので回向しやすい場所、祭場とか忌地など、事ある時人の集まる処に建てるのが普通で、これは想像であるが、この塔の前もかつては一種の広場のようなもので

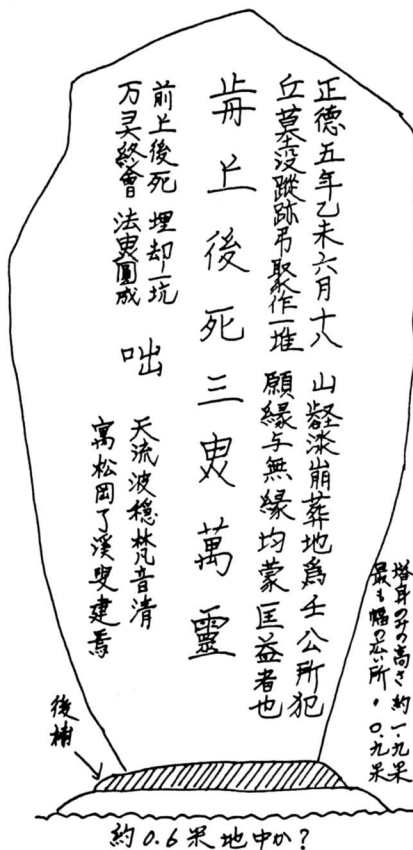
ではなかったろうか。

先人の残した文化財も、今では無理に一ヶ所に集めたり、又一堂に陳列して、一通り多くの人が目を通しさえすればそれで事足れりとする風が一般であるが、邪魔にされ片寄せられがちでも、何気ない路傍に、山の陰に、又藪の中などに昔のままにつつましく立っている碑や石仏・石神などにこそ、祖先の生きていた時代の息吹がそこはかとなく感ぜられるものである。記録はとつても、なるべく動かさず、後の人工を加えず、長い時の流れの中に、おのずから摩耗し消えていく。それが本来の姿ではなからうか。

◇ ◇ ◇

紙面のついでで「前亡後死三界万霊の碑について」を分割して載せてしまい、寄稿された春日胤雄さんには申し訳なくお詫び申し上げます。読まれた方はごめんどろですが前号から続けてもう一度お読みください。

このシリーズについての希望意見を、又は、調査研究されている方は編集委員(公民館教養部員)へお知らせください。



碑面の文字をたどってみれば、向って右の一行目「正徳五年乙未」は一七二五年。「輕」は壑の異体か。「漆」は淵。「壬公」は水の神。「犯」はオカスの他にヤブルとも読める。「葬地」は次行の「丘墓」と共に墓のこと。「蹤跡」あと。その頃の墓は今と違って簡素なものだったと思われるが、それでも流された後に残ったものもあったのか。この辺は近い時代まで無縁仏も葬ったとかで、ここにいう葬地丘墓は、主としてこの辺にあったものを指すのであろう。「堆」土などをつんで作った小さな丘。「願」はネガワクワ。「縁与無縁」仏教でいう縁には種々の種類階があるが、ここでは仏・菩薩と因縁をむすんだことのあるものも、そういう機会のなかったものも、誰でも。「匡益」ただし益する。仏の利益。

中央の「葬」は前の古文はすっきりあつまる。「法」

「天流」もと天竜川は天中川、又は天流川と書いた。「梵音」は仏の声。観音經に清浄観をもつてすれば、つまり清らかな心で見きすれば、われわれの周囲すべてが無垢な梵音のひびきをもっていることが現(観音の現で音を観る意)ぜられると説いている。「寓」はかりずまい。この世にあるはかりに生きているのである。「松岡」は松岡山。

以上を通して読めば、右の二行(四つに分かれていた)は「正徳五年六月十八日。山も輕も淵も崩れ、墓地は水に流されてしまった。水没した墓の跡にのこったものを聚めて一つの丘を作つて弔う。どうか縁のあるものも縁なきものもみな、堆く仏の利益を蒙ることができるよう願うものである。」

左の上部はいわゆる偈(主として仏徳を讃える四

随想 萩の出逢い

三浦 韋与子(六区)



萩の花、秋の七草の一つであり、紅紫色又は白色の小花を多数つけた可愛らしい花で、私の好きな花の一つであり、又悲しい想い出がある。それは遠い子供の頃、近くに線路を走らせて高い石積の上の、土手に萩の木がある。冬になると枯れて丁度たきつけになる。その頃は、まだ薪を使っていたため、子供心に親を助けようと思ったか、又は面白くてやった事か、とにかく毎年のように

せまいながらも我が家の庭に紅・白の萩を植える事が出来、ありし日の姉妹を偲んでいこうと思っている。

先日何年ぶりかでその想い出の線路わきの土手を見た時、あの子供の頃とまったく変らないと思える風景を見、今こうやって生きていることの不思議と、亡くなってしまう姉妹との想い出だけが、はっきりと思いが、私は、みごとに咲きほこっている萩の林の中で、M子ちゃん、S子ちゃんが、楽しくたわむれ遊んでいる幻影を見たような気がした。

萩山神社、下市田区報の萩の郷、これも不思議な萩との出逢いかも知れない。

「どうも」

大原 均(一区)



「どうも」も。私たち日本人にとって、は日頃ごく普通に使っていることばについて、意外な場所で見えさせられることになりました。

私は、今から数年前にオセアニアに旅をする機会に恵まれました。オーストラリアの西岸にあるパースと

いう町の幼稚園に立ち寄った時のことです。わたしは、お土産としてあらかじめ用意していた折り紙を、その子どもたちにプレゼントしました。するとわたしたちに付き添ってくれていた現地の女性の添乗員が、子どもたちになにかしきりと繰り返し語りかけているのです。英語の力の乏しい私は何を話しているのか少しでも理解しようと

思っ、一生懸命に耳を傾けてみました。しかし、何度聞いても、それは日本語の「どうも」にしか聞こえなかったのです。私は最初彼女がなぜそうしているのか分かりませんでした。でも、子どもたちが彼女の真似をして、慣れない口調で、わたしたちに向かって「どうも」と言うのをみてやっ

と意味がわかりました。子どもたちは、わたしたちのプレゼントに対して、日本語で「どうも」とお礼を言ってくれたのです。つまり、

それが分かった時、わたしは愕然としました。彼女自身の辞書には「thank you」の意味の日本語は「どうも」というのだと書き込まれていたのです。日本人の旅行客の案内をたびたびしている彼女ですから、その日本語は日本人から学んだのでしょうか。私たちはこの言葉を日常使っていない

荒神様のエノキと

ゴマダラチョウ

手塚 恒人(三区)



幼少の頃、荒神様は、私も含めて近在の子どものたのび場であった。

そこにある大木のひとつがエノキだといつたのはつい最近のことである。荒神様に隣接する私のうちの竹やぶや畑にこのエノキの実生が多数生えていた。以前、日本の国チョウ「オオムラサキ」や「ゴマダラチョウ」の幼虫はエノ

キを食草とするというのを聞いたことがあったので、あるとき、丹念に幼虫探しをしてみた。その結果、たいいていのエノキの幼木にゴマダラチョウの幼虫が棲息していることがわかった。また、少ないがオオムラサキの幼虫も見つかった。私の幼少の頃にもいたであろうに。三十年余りも知らずに過ごしていたのである。図鑑で調べてみるとオオムラサキもゴマダラチョウも他のチョウとちがって幼虫のまま越冬し、五・六月頃再びもとの木へ登って葉を食べ、葉の裏側へ逆立ちしたようなかっこうでさなぎになると書いてあった。私は何とかして、さなぎになるころや羽化を見たいと思

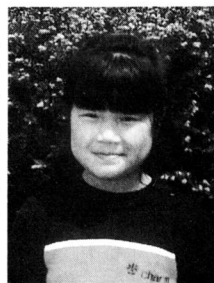
がら、このように外国の人たちに言われてみて、なかなか異様に感じたのです。実際、私たちは「ありがとう」や「すみません」「こんにちは」「お世話になりました」を略して「どうも」だけで済ませていることがたびたびあります。この使い方であまりいいとは思いますが、それだけで通じる人間関係もいいもんだと迷っている今日この頃です。



小中学生の作文

台城への遠足

小三 木村 葵 (四区)



三年生の春の遠足は、台城でした。三日前に先生が作ってくれた、台城までの地図を見ながら、台城のれきしについてペンきょうをしました。私はうれしくて、朝五時におきました。したくをし、にわをはいてから、おかあさんといっしょに、

スポーツ少年団

小六 関 源二郎 (五区)

ぼくは、三年生四年生と、じゅう道に、入っていました。初めての大会は、すぐに負けてしまって、くやしかった。でもだんだんと、なれてきて、どんどん勝って賞状をたくさんもらいました。賞状をもらうのは、いいもんだなあと思った。

た。つじがすこしさいていました。ぶらんこ、すべり台があり、とても広いこうえんでした。いどを見たり、先生の話を聞いてからグループでお昼を食べました。お母さんの、作ってくれたおべんとうをおなかいっぱい食べました。とてもおいしかったです。お昼がおわって、すこしあそびました。おしろのあとだけに、ながめがよく天りゅう川が見えました。帰るとちゅう雨がふり、大きな木の下であまやどりをし、雨がやんだので学校のほうへむかいました。台城についてペンきょうできて、とてもよかったです。これから、もっとれきしのペンきょうをしたいです。

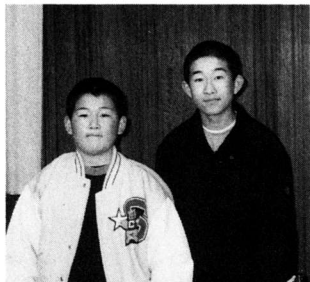
しまったので、やめてしまいました。五年生になって、お兄さんが、卓球をやっていたので、ぼくも、卓球部に入りました。卓球部は、あまり大会がないので、練習を、いっしょうけんめいやっていきます。三月に、飯伊の交流会があって、試合をしました。ぼくは、きんちょうしてしまったので、個人戦は、すぐに負けてしまったけど、団体戦では、

中学生になって

中一 松村 絢子 (二区)



私が中学生になったの目標は、何事にも、積極的にやるということです。小学生の時は、忘れ物をしない、しっかり勉強するなど、いつも同じ目標ばかり立っていました。でも、中学生になってからはちがいます。もう小学生というのは卒業



左が源二郎君

三位に入れてうれしかった。大会が、いっぱいあれば、たくさん賞状をもらえるかなあと思った。でも、大会でもぼくは、お兄さんに、勝てるようにがんばりたいです。だから、ひっそり、まじめに、練習をして、大会で一位になり強くなりました。

絢子さんが、かしくなってきましたので、先生の話をきちゃんと聞きたいです。部活も毎日あるので、休まないように、しっかりやりたいです。

すつきりするもので、私は、これからも、もっともっとたくさん曲をひいてみたいなあと思います。

学校で一番好きな科目は、音楽です。でもこのごろは、英語も好きになってきました。中学校は、小学校の時より楽しいことがいっぱいあります。クラブや部活は、先輩たちといっしょになつてできるので、うれしいです。授業の時は、教科ごと先生がかわるので、先生の名前を覚えたり、いっしょに勉強ができるので、これも、楽しみの一つです。

これからの三年間、思い残すことのないように、しっかりがんばってやりたいと思います。

編集後記

小学生からお年寄りまで、幅広い多くの区民に気軽に楽しく読んでいただけるように、区の情勢や、報告だけでなく、多方面に涉って調査研究、意見、話題などの記事を寄せて戴きました。予定より少し遅れましたが、第十七号が発行できました。ことを厚くお礼申しあげます。